

横浜市要介護認定事務センターより

VOL.8

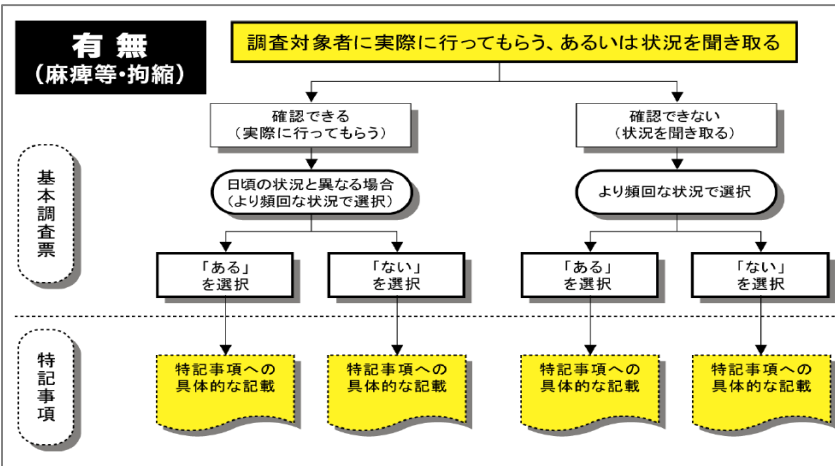
～特記事項を記入する上でのお願い～

横浜市の全ての調査員様へ

3つの評価軸「能力」「介助の方法」「有無」のうち、

今回は「有無」の評価軸について、再確認していただきたい内容をお知らせいたします。

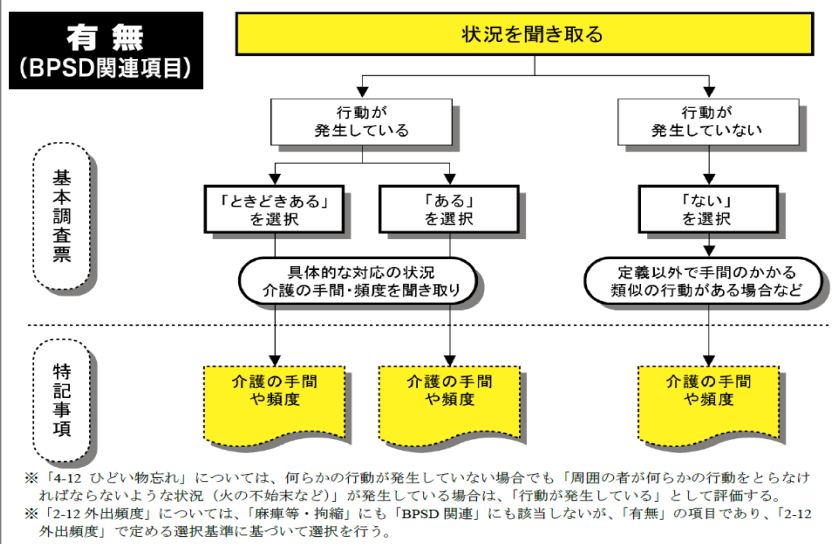
◆調査項目の選択肢の選択及び「特記事項」記載の流れ



有無（麻痺等・拘縮）で評価する調査項目の選択基準

- ①「麻痺等・拘縮」の項目の選択の基本は確認動作の「試行」です。
- ②試行の結果が、より頻回な「日頃の状況」と異なる場合は「日頃の状況」に基づいて選択します。
- ③特記事項には、試行できた場合、試行の状況と日頃の状況との違い、選択根拠を記載します。試行できなかった場合、その理由や状況、調査対象者や介護者から聞き取りした内容、選択根拠を記載してください。

認定調査員テキスト2009改訂 P.26(2)麻痺等の有無・拘縮の有無



有無（BPSD関連項目）で評価する調査項目の選択基準

- ①「有無（BPSD関連）」の項目の選択の基本は行動が発生しているかどうかです。
- ②調査日より概ね過去1か月間の状況において、該当する行動がどの程度発生しているのかについて、頻度に基づき選択します。
- ③特記事項には、行動の有無によって発生している介護の手間を、頻度も併せて記載します。また、定義以外で手間のかかる類似の行動がある場合等は、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載してください。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.28(3)BPSD関連

4-5「同じ話をする」について、上記、有無（BPSD関連）の方法で評価する調査項目の選択基準①～③の選択基準に沿った事例を以下のとおり記載しています。参考にしてください。

4-5「同じ話をする」の定義【「しつこく同じ話をする」行動の頻度を評価する項目である。】

事例1 行動が発生している場合（頻度に基づき選択）

- 【特記事項】 月に1、2回は、仕事をしていた時の話をする。明らかに話している内容と無関係に同じ話をする。本人が落ち着くまで、家族はその都度20分程度傾聴している。
- 【選択肢】 2. ときどきある

事例2 行動が発生している場合（頻度に基づき選択）

- 【特記事項】 毎日、仕事をしていた時の話をする。明らかに話している内容と無関係に同じ話をする。家族は特に対応していない。
- 【選択肢】 3. ある

事例3 行動が発生していない場合

- 【特記事項】 昔からの習慣で同じ話をすることはあるが、場面や目的からみて不適応な行動ではない。家族はその都度、傾聴している。
- 【選択肢】 1. ない

【確認テスト】 以下の特記の場合、どの選択肢を選択すればよいですか。 (※答えは下)

- ①「1-1 麻痺等の有無」 体調に波がある。調査時は、両上下肢は既定の高さまで挙上・保持できたが、介護者より日頃はできないことが多いと聞き取る。
A：ある（左上肢、右上肢、左下肢、右下肢） B：ない（左上肢、右上肢、左下肢、右下肢）
- ②「4-12 ひどい物忘れ」 毎日、食事をしたことを覚えていないが、しつこく食事を要求する行動はない。
A：ある B：ときどきある C：ない



1-1、1-2 麻痺等・拘縮の有無

基本原則は能力と同じであり、確認動作ができるかできないかに基づいて選択する。
確認動作ができれば麻痺・拘縮は「ない」、できない場合は「ある」という評価です。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.26 (2) 麻痺等の有無・拘縮の有無

1-1、1-2 麻痺等・拘縮の有無

【特記事項例】調査時、肩関節は他動で確認動作ができたが、自分では両上肢ともに既定の高さまで挙上、静止した状態を保持できない。両下肢は、筋力低下はあるが確認動作を行うことはできた。右肘に拘縮があり真っすぐ伸ばすことはできない。

項目	選択肢	選択根拠
1-1 麻痺等の有無	左上肢、右上肢	自分で規定の高さ（肩）まで挙上、静止した状態を保持できない
1-2 拘縮の有無	その他	右肘は（肩・股・膝関節以外で）他動的に動かした際に拘縮がある

1-1麻痺等は、自分で確認動作を行えるかに対し、1-2拘縮は他動で確認動作を行うことができるかどうかで選択します。



確認動作については、調査員テキストに記載の手順を確認してください。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.33~35 上肢、下肢の麻痺等の確認方法 P.38~40 関節の動く範囲の制限の有無の確認方法



① BPSD関連は、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況で選択

一定期間（調査日より概ね過去1か月間）の状況において、それらの行動がどの程度発生しているのかについて、頻度に基づき選択する。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.28 (3) BPSD関連

② 介護の手間にかかる審査判定（介護認定審査会の二次判定）

BPSD関連は、実際の対応や介護の手間とは関係なく選択されるため、対象者への対応や介護の手間の状況については、特記事項に頻度とともに記載し、二次判定の判断を仰ぐことが重要である。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.115 (2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

4-3 感情が不安定



穏やかに会話していると突然怒り出して収まらなくなることがときどきある。
「ときどきある」を選択。



穏やかに会話していると突然怒り出して収まらなくなることが月に3回ある。その度に30分程気持ちを落ち着かせるための声掛けを行っている。「ときどきある」を選択。



①「ときどき」、「頻繁に」のように、人によってイメージする量が一定でない言葉を用いるのではなく、月〇回以上、週〇回以上のように該当する行動が過去1か月間に何回あったのか数量を用いて具体的な頻度を記載をしてください。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.19 (2) 介護の手間の判断

② 二次判定で介護の手間を適切に評価するためには、特記事項にそれらの有無によって発生している介護の手間を頻度もあわせて記載する必要があります。